

高浜原発に停止命令

写真は中日新聞 3 月 11 日「核心」。リードから一関西電力高浜原発 3 号機（福井県）が 10 日、運転差し止めを命じる大津地裁の仮処分決定を受けて停止した。稼働中の原発を止めた前例のない司法判断は、安倍政権が「世界最高水準」とする原子力規制委員会の新規制基準に多くの疑問を投げかけており、今後の原発政策を揺るがしかねない。

今回の決定は、原発事故の原因究明が「道半ば」とし、新基準に適合していれば福島のような事態にならないという姿勢を「非常に不安を覚えるものといわざるを得ない」と批判。災害が起こるたび「想定を超える」と繰り返してきたあやまちに真摯に向き合い「十二分の余裕をもった」基準とするよう求めた。

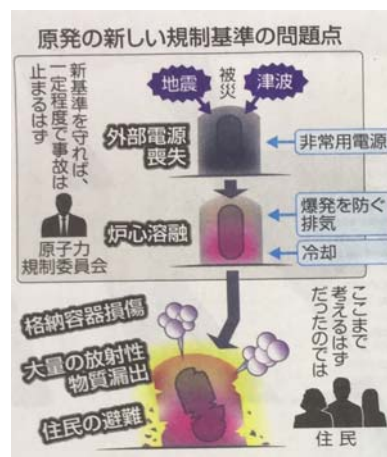
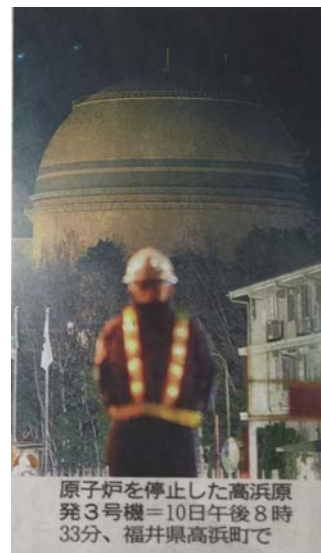
10 日の社説「フクシマを繰り返すな」でも、停止命令を司法からの重いメッセージと受け止めたい。3・11 後、再稼働した原発の運転の可否をめぐる初めての司法判断は、原発は「危険」と断じただけでなく、事故時の避難策定計画も十分でないままに、原発の再稼働を「是」とした原子力規制委員会の「合理性」にも、「ノー」を突きつけた。

効率より安全、経済より命一。憲法が保障する人格権に基づいて住民を守るという基本への回帰。司法の常識が働いた。

こうした評価と対照的なのが、10 日の読売社説だ。高浜差し止めは「判例を逸脱した不合理な決定」と断じる。

新基準は、第一原発事故を踏まえ厳しくなったにもかかわらず、規制委の策定手法などに対して、「非常に不安を覚える」と独自の見解を示した。原発にゼロリスクを求める姿勢がうかがえる。菅官房長官が「世界最高水準の基準に適合するという（規制委の）判断を尊重していく」と強調したのは、もっともである。裁判所には、冷静で公正な判断を求めたい、と締めくくる。

読売らしいと言えばそれまでだが、ここまで言うか、という感じだ。それこそ、読売新聞には、「冷静で公正な」報道を求めたい。



(2016年3月13日)